

富河監委発第 33 号
令和 6 年 12 月 19 日

富士河口湖町長 渡辺 英之 様

富士河口湖町監査委員 駒谷 勉

富士河口湖町監査委員 渡邊 敏朗

富士河口湖町監査委員 古屋 幹吉

令和 6 年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により、定期監査を実施しましたので、同条第 9 項及び第 10 項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和 6 年度

定期監査報告書

令和 6 年 1 2 月

富士河口湖町監査委員

1 実施根拠及び準拠基準

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項

富士河口湖町監査基準

2 監査の種類

定期審査

3 監査年月日

令和6年11月21日、25日、11月27日

4 監査執行者

富士河口湖町監査委員 駒谷 勉

富士河口湖町監査委員 渡邊 敏朗

富士河口湖町監査委員 古屋 幹吉

5 監査の対象

財務に関する事務及びその他の事務の執行状況並びに経営に係る事業の管理状況

【対象課等】

議会事務局、総務課、政策企画課、地域防災課、税務課、住民課、健康増進課、
福祉推進課、子育て支援課、環境課、農林課、観光課、都市整備課、水道課、
学校教育課、生涯学習課、文化振興局、西浜小学校、大嵐小学校

6. 監査の着眼点

予算執行、事業管理その他の事務が、正確で法令に適合し、適正かつ効率的に行われているか。また、最小経費で最大効果を得られるよう努め、相応の効果が挙げられているか。

7. 監査の方法及び内容

監査対象全課（局）に予算執行状況等必要資料の提出を依頼し、閲覧審査するとともに、課長及び担当職員の出席を求め、予算、事務の執行状況等について説明を聴取し、質疑応答形式で監査を実施した。また、学校については、対象学校へ訪問し、備品、薬品、遊具等の管理状況等について説明の聴取、確認を行った。

8. 監査の結果

上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象事務が法令に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を得られるよう組織の運営合理化に努めていると認められた。なお、軽微な指摘事項については、監査時に修正を依頼した。

9. 監査に係る意見

監査に係る意見は以下のとおりである。

【各課（局）関係】

（1）町税徴収状況について

町税の徴収状況から順調に推移しているように思われる。調定額及び収入済額について、前年度と比較して増額傾向が続いている、継続的な努力が見られた。今後も適切に納付してもらうよう、計画的に徴収事務対策を実施してもらいたい。

（2）上下水道料金の改定について

事業会計に移行し、事業における透明化が一層進んでいるところである。今後、老朽化したインフラの更新などの設備更新が多く見込まれることから、現行料金のままでは今後サービス維持が難しくなる可能性が高いと思われる。しかしながら、料金改定は、町民負担の増加に直結することから、丁寧な説明をしながら、段階的な料金改定も視野に入れ、重要な生活インフラである上下水道事業の効率的な運営維持に向けて積極的に対応してもらいたい。

（3）施設の関係備品・機器更新及び修繕の計画的な対応について

ここ数年同様な意見となるが、合併から20年あまりが経過し、町施設老朽化に伴う関係備品や機器更新、修繕対応が多く見られ、担当ごとに大変苦慮している状況が続いている。施設管理計画や長寿命化計画に基づき、現場の意見を踏まえながら、厳しい財政状況のなか、各財産区のご理解とご協力のもと、財源活用なども視野に入れ、計画的な機器更新や修繕対応を進めてもらいたい。

（4）各課の執行状況における総括として

当該年度の執行状況については、ロシア、ウクライナ情勢などによる物資などの価格高騰や納期の影響が出ており、特に納期の遅れや調整に苦慮している状況であった。今後も戦況や物価高による影響が続くことが予想されるため、国・県の動向を見ながら町民福祉の向上を最大の目標として、各課においては前例踏襲することなく、柔軟な事業執行をしてもらいたい。

【学校関係】

(1) 遊具及び防火等設備の点検結果について

例年行っている遊具及び防火施設等の点検結果報告においては、修繕・対策が必要と判断されたものについては、身体の安全に関わるものと思考されることから、早急に対応するようお願いしたい。

また、遊具の一時的な使用中止対応について、使用禁止の張り紙や保護者へのお便りなどを活用し、周知徹底をはかるよう再度お願いしたい。

さらに、上段の各課関係意見にも記述しているとおりになるが、学校施設においても修繕対応に大変苦慮している状況が多く見られた。特に各学校遊具の修繕が後回しになっている状況は、子どもたちの学校生活における安全面の確保が疎かになる可能性が高いため、早急に修繕や撤去対応が進むよう速やかな予算確保につとめてもらいたい。

(2) 施設の備品、薬品管理について

各学校の施設、備品については台帳に記録し、適切に管理していることが見受けられたが、形骸化してしまっている部分もあったため、見直してもらいたい。

次に各学校施設の薬品は、安全でかつ厳重な体制で管理するように対応してもらいたい。なお、検査回数や台帳様式が学校ごとに違い、人員不足からくる担当教諭の管理面における不備が見られたため、管理体制や様式の統一化等を検討してもらいたい。また、使用しない薬品が今回多く見受けられた。指導要領等の改訂により、薬品の使用状況が変わってくるため、仕方ない面もあり、処分にも費用がかかるため、担当教諭、学校担当ともに本当に苦慮していることが伺える状況ではあるが、薬品管理の取り扱いについて確認、検討、見直しを繰り返しを行い、絶対に事故が起こらない体制づくりを目指してもらいたい。